

2020年5月22日

各位

株式会社きんでん

消防法違反に対する是正について

当社は、2020年3月9日、消防署による立ち入り検査において、神戸支店神戸営業所にて保管していた機器に収納されている絶縁油の総量が消防法に定める指定数量以上となっていたことが判明し、神戸市より是正命令を受けました。これに従い、当該事業所は関係当局の指導に基づいて是正を図りました。

また、他の事業所での保管状況につきましても再点検を行い、管轄消防署への確認を進めています。

本件に関しましては、関係者の皆様に多大なるご心配、ご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。

当社といたしましては、本件を厳粛に受け止め、当社全体における法令遵守の徹底および再発防止に向けて真摯に取り組んでまいります。

以上

<本件に関する問い合わせ先>

株式会社きんでん 電力本部 Tel 06-6375-6326